

不定期刊行物

## 翔 べ、優 駿

(第53号) 平成28年8月12日発行

発行者 司法書士田原良隆事務所 代表者 田原良隆

〒698-0025 島根県益田市あけぼの西町 8-12

TEL: (0856) 22-2073 FAX: (0856) 24-2785

URL <http://www.tabara-office.com/>

E-mail : [yoshitaka.t@tabara-office.com](mailto:yoshitaka.t@tabara-office.com)

【「翔べ、優駿」の縁】長男「翔」、長女「優」、二男「駿」の名前を単純に並べたもの。

### 残暑お見舞い申し上げます。

今年も猛暑が続いていますが、オリンピックが行われている地球の反対側のリオデジャネイロは今は真冬で涼しい中、選手達が連日、活躍してくれています。私の好きな陸上競技も今日から始まり、楽しみにしているマラソンは、女子が14日、男子が21日に行われます。私はと言えば、日々のジョギングを日中は避け、夜に行っていますが、それでも大量の汗をかき、脱水症状が続く毎日です。皆様は、如何お過ごしでしょうか？我が家では、明日、末っ子の駿が帰ってきますが、後の2人や孫達は帰って来ない静かな盆休みです。

さて、当事務所の創立25周年記念事業のRUNNERは、今年になってから、フルマラソンを2回、ハーフマラソンを3回、10kmを2回走りました。1月の「いぶすき菜の花マラソン」では5時間16分56秒の自己新記録を出しましたが、今年も優勝した川内優輝の姿は一度も見ずじまいでした。年頭の自己新記録に気を良くした1年ではありましたが、その後は記録更新ができないばかりか、5月辺りから変形性関節炎で左膝に痛みを覚えるようになり、現在も完治していません。それでも何とか走り続けてはいますが、スピードは望めず、完走回数を増やすことだけを目的に走り続けています。

一方、創立20周年事業の線路沿いの旅は、先月の時点で、京都府南丹市の八木駅まで行っており、終点の京都駅まで残すところ28.2kmとなっています。年内に山陰本線

の旅を終えることができるのは確実に、その際には京都で盛大に打ち上げをしたいと思  
います。

今年も、まだまだ暑さが続きますが、皆様のご自愛ご健勝をお祈り申し上げます。

## 「山の日」について

今まで気が付きませんでしたでしたが、昨日（8月11日）は「山の日」で祝日でした。今月になってカレンダーに赤い日があること発見し、調べてみると16番目の祝日の「山の日」でした。山の日は「国民の祝日に関する法律」が平成26年5月30日に改正されていたようで、今年の1月1日から施行されました。8月は6月と共に祝日のない月でしたが、山の日誕生により、6月が唯一、祝日のない月となりました。

法律では第2条で「山の日 8月11日 山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。」となっています。では、感謝すべき「山の恩恵」とはなんでしょうか？林野庁によれば、森林には、①木材等を生産する物質生産機能の他に、②土壌表面の浸食防止や表層崩壊を防止する等の土砂災害防止・土壌保全機能、③洪水の緩和や水資源の貯留等の水源涵養機能、④気候緩和や大気浄化等の快適環境形成機能、⑤保健・リクレーション機能、⑥文化機能、⑦二酸化炭素の固定等地球温暖化を防止する地球環境保全機能、⑧多様な生物の生息地を提供する等生物多様性保全機能、といった様々な多面的機能があるとしています。

私も以前は山登りを趣味にして⑤保健・リクレーション機能の恩恵に預かっていましたが、⑧生物多様性保全機能によって頻繁に出現するようになった熊のお陰で登山は止め、線路沿いの旅をするようになりました。熊等の野生生物との共存を図りながら、登山を楽しめるような日が来れば良いと願っています。

## 夏期休業のお知らせ

当事務所では、下記のとおり、夏期休業を実施いたします。なお、休業中も事務所の電話は私の携帯電話へ転送されていますので、お急ぎの方に限り、事務所（22-2073）までお電話下さい。ただし、連絡がとれるという保証はありません。

**夏期休業 8月13日（土）～8月16日（火）**